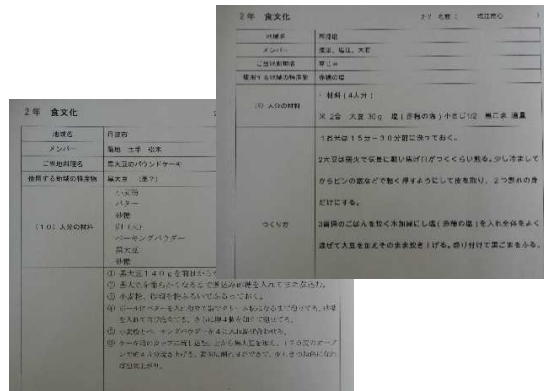
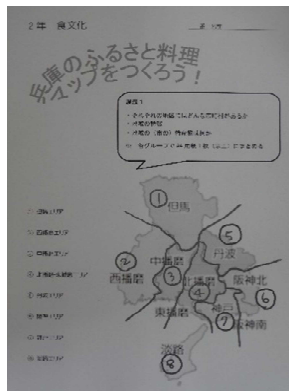


## 【様式2】

# 食育月間以外の月の取組 (6月を除いた4月～12月までの実績)

提出都道府県名 政令指定都市名	兵庫県
取組市町村名	佐用町(兵庫県立佐用高等学校)
取組の名称	ひょうごの食文化 ～兵庫県のふるさと料理マップを作ろう～
実施時期	平成29年10月より(継続中)
取組内容	<p><b>【連携・協力機関、団体の名称】</b> 佐用町役場健康福祉課食育推進係、いずみ会</p> <p><b>【場所】</b> 兵庫県立佐用高等学校</p> <p><b>【主な対象】</b> 兵庫県立佐用高等学校 2年2組 食文化授業選択者</p> <p><b>【参加延べ人数】</b> 23名</p> <p><b>【内容】</b> 兵庫県の歴史や地理的条件による、それぞれの地域性を背負った多彩な食文化について学び、各地域(但馬地区・西播磨地区・中播磨地区・北、東播磨地区・丹波地区・阪神地区・神戸地区・淡路地区)において現在郷土料理として親しまれているものについて学ぶ。また、学びを深めつつ新たな「ふるさと料理」を提案する。 実習にて、調べた郷土料理や考案した「ふるさと料理」をつくり、その作り方や味について実践的に学ぶ。特に本校が位置する西播磨地区の郷土料理として、「生芋こんにゃく」「黒豆ご飯」をつくる際には、佐用町役場健康福祉課 食育推進係 いずみ会の協力を得て、昔ながらの伝統的な調理法を地域の方に教えていただく。 これらの実習や調べ学習を通して学んだことを、大きな兵庫県のマップとして地域別にまとめる。 さらに本校と同地域の小学校などで、教わった郷土料理を一緒につくり、「ひょうごの食」を受け継いでいくことの大切さを学ぶ。</p>



【様式2】

食育月間以外の月の取組

(6月を除いた4月～12月までの実績)

提出都道府県名 政令指定都市名	兵庫県
取組市町村名	尼崎市
取組の名称	尼崎市農業祭
実施時期	平成29年11月5日(日) (毎年11月第1日曜日に開催)
取組内容	<p>【実施主体】 尼崎市・JA兵庫六甲・尼崎市営農振興会</p> <p>【連携・協力機関、団体の名称】 阪神農業改良普及センター、尼崎花のまち委員会、尼崎酒販協同組合、尼崎商工会議所、尼諸ボランティア、尼崎市食育推進会議・食育サポーターの会、いきいきコミ</p> <p>【場所】 橘公園</p> <p>【主な対象】 市内農家、一般市民</p> <p>【参加延べ人数】 約10,000人</p> <p>【内容】 農業者の営農意欲の向上を図るとともに、市民の本市農業に対する理解や関心を深めてもらうことにより、地産地消の推進、営農振興ならびに農地保全を図ることを目的とし、毎年開催している。</p> <p>○そ菜品評会(尼崎市内の農家が栽培した野菜を出品してもらい、その色、艶、形状等を基準に審査し、上位入賞者を表彰する。)</p> <p>○市内産野菜の即売(そ菜品評会に出品された野菜等を市民に安く販売する。)</p> <p>○その他(尼崎の伝統野菜「尼諸」100%の焼酎「尼の雫」の販売、尼諸の蔓の佃煮の販売、尼諸のパウンドケーキの販売、植木・花苗市、花苗の寄植え体験、ポン菓子実演及び販売、手づくりおもちゃ、バルーンアート、子どもランポリン、日用品バザー、お楽しみ抽選会、資源循環課による生ゴミのリサイクルコーナー、健康増進課による食育コーナー、野菜ビンゴゲームなど)</p> <p>また、軟弱野菜の産地PRと地産地消の推進として、市内産の葉物野菜を使用した「グリーンスムージー」の試飲会や、葉物野菜スイーツの販売、尼崎の伝統野菜「一寸ソラマメ」が当たるジャンボ野菜の重さ当てクイズ、市内産の新鮮野菜を景品とした抽選会や「食育サポーターの会」による野菜ビンゴゲームを行った。</p>

【様式2】

食育月間以外の月の取組

(6月を除いた4月～12月までの実績)

提出都道府県名 政令指定都市名	兵庫県
取組市町村名	豊岡市立港中学校
取組の名称	地域の食材を使って郷土料理を作ろう
実施時期	事前指導6月30日、実施日7月11日
取組内容	<p>【連携・協力機関、団体の名称】 但馬県民局但馬水産事務所、但馬漁協津居山支所</p> <p>【場所】 豊岡市立港中学校 調理室</p> <p>【主な対象】 2年生</p> <p>【内容】 ○ねらい ・地域の漁業について学ぶ。 ・地元の食材を使って、地元で食べられているものを調理する。 ・地域の方を講師として招き、一緒に調理する。</p> <p>この取組は、総合学習の中の「ふるさと学習」の時間を使って行った。事前に、但馬県民局但馬水産事務所から講師を招き、「但馬の漁業について」の授業を受け、普段当たり前のように食べている食材が実は珍しいものであったり、漁獲量が全国一位であることなどを知り、地元の水産業のすばらしさを学んだ。</p> <p>当日は、但馬漁協津居山支所から講師を招き、地元で取れた魚介類を使い、「ハタハタの煮付け」「レンコダイのみそ汁」「たこ飯」「イカやエビを加えた海藻サラダ」を作り、みんなで味わった。また、魚のさばき方や調理の仕方を学んだり、料理を通じて地域の方々との交流も深めることができた。</p> <p>この取組を通して、地元の食材はとても新鮮であること、自分たちで作った料理は格別おいしいことを自ら体験し、また、但馬の漁業について学ぶ貴重な経験になった。</p>
	 

## 【様式2】

## 食育月間以外の月の取組

### (6月を除いた4月～12月までの実績)

提出都道府県名 政令指定都市名	兵庫県
取組市町村名	赤穂市立有年小学校
取組の名称	僕たちの夢のパン屋・ケーキ屋さんを目指して「牛乳からバターをつくろう」
実施時期	年間を通して(本取組は11月2日実施)
取組内容	<p><b>【場所】</b> 赤穂市立有年小学校 なのはな教室</p> <p><b>【主な対象】</b> 特別支援学級在籍児童</p> <p><b>【内容】</b> 「将来の夢」を軸に、自己表現力やコミュニケーション力、根気強く作業をやり遂げる力、協調性などを培う。「牛乳からバターをつくろう」は、児童の将来の夢である、パン屋、ケーキ屋の第一歩として、自分たちでパン・ケーキを作る取組の一環である。バター作りの材料として、兵庫県丹波市の「丹波乳業」の牛乳を使った。また、完成したバターを塗るパンは、児童が以前見学に行った地元のパン屋「あこうぱん」の食パンを用意した。みんなで振って完成したバターと、パンを児童が教室に来たお客さんに配り、みんなでバターを味わった。手作りバター作りを通して、地域の食材を味わうこと、みんなで協力して食事作りをすること、人と一緒に食事をすることを体験した。</p>
	